

平成 2 8 年 第 2 回 定例会  
(第 11 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 28 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 28 年 2 月 29 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 28 年 3 月 18 日 午後 1 時 00 分

閉会日時 平成 28 年 3 月 18 日 午後 3 時 5 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	教育長	林伸行	○
総務課長	齊藤昭一	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総務課主幹	小泉政敏	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	○
住民企画課長	伊藤泰広	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課主幹	篠原裕佳	○	農業委員会事務局長	横山智	○
住民企画課主幹	森井研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤昭一	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	小泉政敏	○
保健福祉課主幹	小野淳子	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
産業振興課主幹	小野敏明	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 篠原眞稚子 1番 佐藤 久哉
2			諸般の報告	
3	議案	32	平成28年度津別町一般会計予算について	
4	〃	33	平成28年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	34	平成28年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	35	平成28年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	36	平成28年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	37	平成28年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	〃	38	平成28年度津別町上水道事業会計予算について	
10	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
11	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
12	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	



(午後 1時00分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） ご苦労様です。ただいまの出席議員は全員であります。  
これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において  
9番 篠原 眞稚子 さん                      1番 佐藤 久哉 君  
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。
- 事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。  
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。  
3月16日の第2回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の  
第3回報告書のとおりであります。  
以上でございます。
- 議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第32号～議案第38号

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第32号 平成28年度津別町一般会計予算についてから、日程第9、議案第38号 平成28年度津別町上水道事業会計予算についてまでの7件を一括議題とします。  
各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。  
質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第4、議案第33号 平成28年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、481ページから527ページまでです。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 518ページ、この中の事業で特定健康診査等事業13節の委託料の中で健診等業務ということで予算計上されておりますけども、特定健診の関係でこの委託業務につきましては、網走の厚生連のほうに多分委託業務毎年かけておられると思います。こうした中で27年、3月まであるのですけども特定健診、この業務委託は既に終わっていると思いますが、27年の実績、26年と比較してどうだったのか数字的にわかればお伺いをしたいと思います。

それから、同じページの各種検診助成事業、新しい事業で簡易脳・心血管ドックの助成事業170万計上しておりますが、これにつきまして中身とそれぞれ自己負担がどれぐらいになるのかお伺いしたいのと、この170万というのはどれぐらいの人数を想定して予算を組んでいるのかお伺いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） ただいまご質問のありました518ページ、特定健康診査等事業の健診等業務でございますけども、27年度から健診の期間を26年度は年4回、集団健診4回、それを2回として実施しております。そのほかにやっている部分では特定健診に合わせまして集団健診でやっておりますけども、がん検診、胃、肺、大腸、前立腺、乳がん、子宮がん等検診もあわせてやっております。そのほかに肝炎のウイルス検査とかエキノコックス検査もあわせて実施しているということで、あと一般会計で実施している部分もあわせてお話しさせていただきたいと思います。全受診者につきましては26年度におきましては、その集団健診、あと人間ドックだとかの部分も合わせまして716名ございました。そして27年度からその集団健診、26年度は4回あったのを2回にして実施しております。それであと人間ドック等も合わせますと全部で685名ということで大体31件減というような形でございます。ですから総体的に

はそんなに変わってはいないのかなというふうには考えてございます。

それで、その下の各種検診の簡易脳・心血管ドックでございますけども、この事業につきましましては簡易脳と心血管、脳のドックと心血管のドックを合わせて実施するというので、例えば本来は合わせてやれば、おおむね2万7,000円かかります。それにつきまして1万7,000円を助成しようということ、個人負担は1万円という形。また、二つ一緒にやるのが望ましいと思いますけども、一つずつでもそれはかまわないというような形をとっております。予定としましては100名で、対象といたしましては国保加入者の40歳から74歳までの方が対象ということで実施していくものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 特定健診につきましましては、数字的に前年度、26年度は4回定期的にやっていたのを2回にしたと。いわゆる恐らくその4回のうち受診の少ないところを多分廃止して2回にしたのではないかと思います、31人減少したということでございます。こうした中でこの健診、40歳、いわゆる若い人も健診を受けられるように拡大をしているかと思えます。40歳に近いこの若い年齢層の受診率というのは、もし数字がわかれば60歳未満の若い人の受診率というのが、受診者というのですか、そういうのがわかればお伺いしたいのと、この効果というのですか、こういう健診をやって、いわゆる効果というのは早期発見ができたということだと思いますけども、そのあたりの効果測定についてもし考えが、判断というか検証がわかればお伺いをしたいなと思えます。

それから、この新しいドックの助成事業で、いわゆる合わせて100人程度予算を組んでいると。それでこの簡易脳ドック、心血管ドック助成につきましましては指定の病院があるのかどうかわかりませんが、いわゆる網走とか北見とかあるのですけども病院の指定があるのか、どこでもこの扱っている病院であればどこでもこれを受けられるのかどうかあわせてお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） その特定健診に係る40歳、若い世代の受診率ですけ



れども申し訳ございません、ちょっとその数字は持ち合わせていませんのであれですが、やはり特定健診だけで言えば問診だとか、あと血圧測定、あと血液検査、これが特定健診になりますので、これだけやるだけでもやはり血液検査やればかなり病気の部分がわかりますので、本来は皆さん受けていただくのが一番望ましいのかなと思います。やっぱり若いうちはなかなかそういう症状が出ておりませんから、なかなかやっぱり受けないという部分があります。そういう部分で、やはり早期発見でなるべく大事に至らないうちにやるほうが一番効果的なのかなというふうには思っています。

あと、次の簡易脳・心血管ドックの実施病院なのですが、この二つができる病院につきましては、現在、北見の1カ所しかございませんので、そちらで受診するというような形になっていくと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 特定健診で受診されてそれぞれ要検査だとか指導する部分が出てくる検診を受けた方がおられると思いますが、その要検査とか指導を受けた後の町としての毎年の追跡調査ではありませんけれども、28年度にまたこういう方たちに案内を出して受診する、いわゆる診断を受けるようにだとか、そういう指導というのは常日頃やっておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 特定健診で、もし何か異常と申しますかそういう部分が見つければ来ていただいて、保健師のほうからそれぞれの症状に合った指導部分があると思います。また翌年もやはり気になる方は同じように受診していくというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第5、議案第34号 平成28年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予

算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、528 ページから 541 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第 6、議案第 35 号 平成 28 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、542 ページから 587 ページまでです。

5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） ページ数は、570 ページの一般介護予防事業費に入るのではないかというふうに思いまして質問させていただきましたが、昨年の春から始まりました「はつらつサロン」というのが共和の 2、3、4 自治会と豊永 2 を含めた 4 つの自治会を対象にサロンが行われてきました。私は参加したことはないのですけれども、恐らくは転倒予防等の何というか介護予防のサロンだというふうに押さえておりますが、そのサロンなのですけれども 1 年経過しまして、この春から社会福祉協議会や包括支援センター等が手を引いて自主運営ということになるということで話がきたということなのですが、大勢の当初は 40 人を超えるような人たちが受けていましたけれども、参加しておりましたけれども、現在はこの冬があったということで半分くらいに減っていると、20 名ちょっとだよということでした。その人たちに 1 年経ってアンケートをとりましたら、続けたいということでそれなりの当初の見込んだ成果も上がってきているというようなことで、大方の人、ほとんど 100%に近い人たちが継続を望んでいるようですが、この自主運営になるということでは費用が今度は自分たちが出して、そのサロンを続けなきゃならないということで、負担として月に 2 回なのですけれども 1 回 500 円ということなんだそうです。2 人で行くと 1 カ月 2,000 円かかるというようなことで、この費用が誰でも参加できる負担なのかどうかということで、今もまだ継続してお話し合いが続いているのではないかというふうに思いますけれども、早い話なのですが費用負担、なぜ費用負担がかかるかといったら北見から指導者の人を月にい

っぺん呼んでいるということで、その人の費用とそれから何というのでしょうか、お手伝いしてくださる方のスタッフが3人いて、その方の費用もかかるということで、それを人数で割ると1人1回500円というような形になるのだそうですけれども、社会福祉協議会のほうから1カ月2,500円の補助が出ておりまして、それを引いても1人1回500円ということで、今後参加される人も難しくなるんだろうな、現在いらっしゃる人たちは効果見えていますので続けたいという意向なのですけれども、その費用負担がやっぱり苦しいとおっしゃる方も中にもおられるようなので、もうちょっと町が介護予防なのだから少し面倒を見てくれないかなというようなご意見もありまして今お尋ねするのですが、今後のこのサロンの、一般的なサロンとはまたちょっと違うサロンですので、体力を維持していく、介護を予防するということのサロンですので、そのあたりの町がどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） ただいまのご質問に対してなんですけれども、町としまして「ふれあいいきいきサロン事業」ということを実施しております。今議員がおっしゃいましたとおり共和地区では運動に特化したサロンということで1カ所津別町で実施している状況がありまして、運動に特化しないサロンとしまして今津別町内に6カ所ございます。それで町といたしましては、どこのサロンも同じ運営補助ということで月に2,500円の運営費補助を出していることになっておりまして、どこのサロンもその費用で事業を実施する、それ以外に実費でかかる分等についてはご本人、参加者負担ですということでやっていただいております。自主運営ということで共和地区のほうもまた次年度も実施していきたいという中で協議していく中で、自分たちでメニューを考えた中で、やはりそういう講師を呼びたいというご希望が多かったのが実際です。そしてそういう方を呼びますと、やはりこういう料金設定になると皆さんの自己負担がこれぐらいになります。この方じゃない講師の方だったらこのぐらいになりますというようなことも説明させていただいているところなんですけれども、このサロンの中ではこの講師に来てもらいたいという希望がありまして、その自己負担の算出のところでは、やはり皆さんの賛否あったと聞いております。なので、やはり自主運営をしておりますので、ここの運動サロンだけ町からの助成とい

うのが額を変えるわけにもいきませんし、今いろんなサロンを各自治会に広げていき  
たいと考えておりますので、そうなりますと全体的なサロンの利用負担の見直しもし  
なきゃいけないのですが、今はこの予算の中でいろんな自治会に増やしていきたいと  
いう町の考え方がありますので、各サロンの助成は月 2,500 円でいかせていただきた  
いと思ひまして、その運動メニューの中で経費削減できることがあれば社会福祉協議  
会が委託をして運営の支援をしておりますので、そことも協議しながらそのサロンの  
中で協議しながら、なるべく利用者負担が安くなる方法を考えていこうとしており  
ますので、その辺よろしくご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） 町の考えはそのようだという事は受け止めたいと思ひ  
ますけれども、この今現在行われている「はつらつ健康サロン」が今後ここモデル、  
共和と豊永 2 がモデル地区ということで初めてされたものですから、ここがこれから  
自主運営で全額自主負担になる、2,500 円の補助はいただけますけれども、ほか自分た  
ちが望むようなことをすれば全部自己負担なんですよという考え方がなかなか難し  
いんじゃないかなというふうに私は思ひます。というのは、最初の集め方に問題があ  
ったかどうかわかりませんが 1 年経ったから手を離しますよ、あとはあなた方が  
自主運営してください、費用は 2,500 円ですから自分たちで計画立ててやってくだ  
さいというようなことだというふうに簡単に言うとそういうふうなことだろうと思ひ  
ますけれども、ここに集まってこられる方はアンケートでほとんどの人が続けたい  
と、今のこの講師も毎月呼びたいと、そういう意欲があつて、しかし毎月呼ぶにはも  
っともつと負担しなきゃいけないということで、そこの辺りを何とかもう少し援助  
してもらえないかなというような考えなんだというふうに思ひますけれども、自由記  
述の意見の中ではレクを取り入れていてとても楽しいので続けてほしい、それか  
ら家にと運動することがなかったが、サロンのおかげで顔見知りの方ができ毎回  
楽しくサロンに来るのが楽しみでした。特に、先生のしゃべりが面白くて帰って  
からも思ひ出して笑つていますというような、この講師の先生の存在というの  
がすごく大きいようです。この間の、先々週の月曜日あたり最終的な、3 回目  
のお話し合いをしたということでしたが、やはり 500 円というのはちょっと負担  
が大きいので 300 円にしまし

ようということに話になっていって、じゃあ 300 円だったらその先生を 1 年間 12 回呼ぶところ 10 回しか呼べないと、それじゃあ不安だっという声も上がりましたという話もお聞きしました。ですから何というか楽しみというか、参加する生きがいのようなものを取り上げていいのかなという気もしますので、そのあたり本当になんとか全体の中の一つのサロンというふうに思えばそれはそうなのですが、これからずっとこういうのを町の中に広めていきたいというモデル地区なものですから、やっぱりそこらあたりを少し柔軟に考えていただけないものかというふうに私は思うのですがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） そういうお気持ちも報告も受けておりますので情報を承知しているところなのですが、かえってその中では反対にその先生に来てもらうのにやはりお金が必要であれば 500 円も致し方ないという考え方もあります。それで、やはりその先生をと希望が強いのもわかっているのですが、津別町にはスポーツ推進委員もいらっしゃいますので、いろいろそういう提案もさせていただきました。ですが、利用者の方たちが北見の講師をと希望が強いということでなかなか話し合いも最終に向かって結論が出なく、一応の中ではこの 300 円の中で自主運営と言いましても社会福祉協議会が支援をしていく中で、その社協のほうで運営の中で何とかやりくりをしながら 300 円でやっていくということでスタートしていくように前回のお話し合いではそうなったそうです。なるべく利用者の方たちのご希望に添える形ではやっていこうとは思っていますが、やはり 1 カ所の運動に特化したサロンはここでして、またこれからも広げていこうと思うのですが、やはりその特例というのか、そういうことで上乗せということは至難、難しいと考えましてなんとか自己負担の中でご希望のメニューに沿えるような形でやっていこうと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） お考えはわからないわけではないのです。ただ、1 年間続けてきて終わって、いいもんだわ、それから看護大の先生なんかも来て体力測定なんかも最初と最後行いまして、体力が維持されていたというような結論が出たという

ようなことで、社協としてもこれに力を入れていきたいところなんだろうというふうに思うのです。しかし、何というかお金のことはなんとなく後出しじゃんけんのような自主的にやるって決めてから、じゃあお金こんだけかかりますよというような、出され方をしたんじゃないかというふうに私思っているのですが、これ以上無理を言ってここだけ出せというふうに言うつもりはないのですが、今後これがモデルとなっどこもこういうふうになっていくということなんですね。これから、ずっと増やしていくということなんですが、ここがモデルになるということですよ、同じようにやられていくと。それであれば、やっぱり先々のことをちゃんとお話しいただいて、例えば1年後には自主運営になりますよ、自主運営ということは皆さんがお金を負担して、自分たちのやりたいようにやることですよというようなことをやっぱりおっしゃっていただかないと、それはなんとなく後出しじゃんけんでお金かかるよというような感じに受け取られる方もいますので、そのあたりをこの間の看護大の先生もこういうふうなことはアメリカでは皆自分でお金出してやっていますというようなことをお話の中でおっしゃられていましたけど、それってなかなか津別の田舎では難しいのかなというふうに思いますので、そういうお話を最初にされていなければ、されたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） すみません。最初本当にそういう話を事前にしていれば終わり近くになってから今後のことについてという協議を2月ぐらいから始めておまして、それではやはり遅かったのかなというところもありますので、当初からこの事業を始めるときにはこういう方向でやっていくということをきちっと周知しながらやっていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと1つだけ、保健福祉課主幹にお聞きしたいのですが、いや課長でなくていいわ。これやっぱり介護の制度だとか介護の関係は、これなかなか専門家でないとよくわからないんですよ、前にも言ったけどね。ちょっと前に聞いたかもしれないけれど、ちょっと教えてください。第6期保険介護福祉整備計画

ですか、ちょっと名前はあれですけど忘れた、事業で27年から3年計画でちょっと冊子もどこか持ってきていないので、その中で今度総合事業というのが出てきていますよね、この間もそういう事業で。今回570ページに、一般介護予防事業に六百何ぼ出ていますよね、これ主幹は前に29年の4月から本来であったら正式にスタートすると、だけどうちの場合は前倒しというか先にできることからやりたいと言っていましたね、それだけは頭に入れているんですよ。今回こういう事業が出てきているけど、この予算の中でどういう事業を進めていくのか、これ町民の人に聞かれてもよくわからないのですよ私、だからここでわかるようがいいですから、ちょっとご説明願います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 567ページからあります地域支援事業の中で今回ご質問にありました総合事業の実施ということでご説明申し上げます。

まず、総合事業を本当は29年の4月まで延ばすことができたのですが、津別町は前倒しをして28年の4月から実施をさせていただくことにしました。それで変わった点と言いますと、今まで介護給付費のほうの款2のほうですべての介護サービスの事業は予算を計上していたのですけれども、総合事業の実施に伴いまして要支援1と要支援2の方のサービスを介護給付費ではなく地域支援事業の中のこの介護予防、項1介護予防・生活支援サービス事業費、目1サービス事業費というその中で要支援1と2の方のサービス、今まで行っていました訪問介護、ヘルパーさんが来てくれる仕事と、通所介護といいましてデイサービスに行く、そのサービスが要支援1と2の方、それのみを使っている方はこちらの地域支援事業の中の介護サービス給付費、19節の中の介護負担金の中の介護サービス給付費に28年度は11カ月分を予算計上させていただいております。本当は、ほかにいろいろな多様なサービスというのか、いろんなNPOだとかいろいろな機関がやるサービスの実施もあるのですが、国のほうもまず早く総合事業の実施ということで、現在の介護報酬と同じ単価で今現在サービスを行っている事業所が、事業を実施することでいいので総合事業の早期実施をということで報酬単価、かかる経費はかわらないのですけども、この負担金の中の介護サービス給付費というところに訪問介護と通所介護、要支援の方のサービスを入れさせていただいて

おります。

あと変わったところが項2の一般介護予防事業費というところで、今まで一次予防、二次予防ということで予算が分かれていたのですが、その一次予防、二次予防を一緒にいたしまして、この一般介護予防事業という中で今までやっておりました転倒予防教室、ミズナラ教室、今茂呂竹議員からもありましたサロン事業についても、この一般介護予防事業の中で実施するというところになったところが変わっている点でございます。

そして新しく今後は、ほかに介護予防と通所介護のいろいろNPOだとかいろいろなボランティア団体とか基準を緩和した事業所がやるサービスが増えてきましたら、また予算科目などが変わってくるがありますが、今のところはこの訪問介護と通所介護、今まで事業を行っている事業所がそのまま継続してやるサービスを実施していくということになっております。

そして、今国のほうは現行と同じ報酬単価でやっていくので早くサービスを実施しなさいということなのですが、国が今のままの報酬単価でやっていくと今までの介護給付と分ける必要もないことですから、基準を緩和したというのか報酬、かかる経費を安くする事業に転換しなさいということで、これが1年後、29年の4月には今の事業所ではない事業所が規制緩和、基準を緩和した事業所の実施など民間の多様なサービスをしてくれる事業所に変えて報酬、負担金そういうのが安い単価で行ってくれるサービス事業に29年は移行したいとは考えているのですが、今後そういう団体、事業所が出てきてくれる活動を今後広めていかなければいけないというところになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 変わった分はわかりました。ある程度こういうふうになっていると。国が早くやれということで、やれるようにあれしていると。これ、これから29年までには、また29年スタートしたとき、これに新たにまたいろいろな事業が加わってくるのか、私どもこれ大体大筋でわかっていれば私はこのこといいのだと思うのですが、我々専門家じゃないから、こういうふうになっているんだなというので、で



できれば主幹、こういったものの冊子はもらっているのかもしれないけど、ある程度こういう内容ですとか、こういうふうになりますという何か機会があれば我々にも示す資料みたいのをいただければ、こういうものだなということで理解できますけど、これだけ長々こうやって説明いただいても頭悪いからのみ込めないのです、だから今後29年度に向けてまたそういうことも検討して、ぜひひとつ事業所、活動事業所も変わるとか言うけど、担当者だって大変だと思うよ私、本当に担当者がわからないもの我々わからないですよ、はっきり言って。大変ですよ、ほんとに皆これに対しては、福祉だとかこういう制度変わっていくから、どんどんどん。だからある程度のことだけは知らせるために私もこうやって聞いたり、だから今度機会あればそういうことでひとつお願いしておきたいのですが、お願いといたらおかしいけど示していただきたいのですが、そういうことだけちょっと今聞いておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） やはり議員の皆さんにそういう資料を説明するのが説明不足だというのが感じておりました、この間の常任委員会でも説明不足でしておりませんでしたので、今後、5月か6月にはきちっとわかりやすいものを、どういふふうに変わっていくのかという資料を提出したいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 567ページ、地域支援事業費のことでお聞きしたいと思います。今白馬議員が聞いてくれたのでわかったところはわかったのですが、介護サービス予防給付費から今年地域支援事業に移管すると、これは29年4月でその前倒しであることは今の説明でわかったのですが、今ちょっと触れられましたけれども、今の段階では国のサービスを単純に移行しただけです。これでは国の意図するところではなくて我々もそうなんですけれども、実際にはその単価を下げる、それによって行政側の負担も減らしていく、なおかつ利用者がサービスを、例えばヘルパーサービスを受けるにしても安い単価で受けれる部分と今までと同じように払う部分、そうすることによって負担も減らすことができる。そのためには、例えばAとBに分類したりして私一般質問でもやりましたけれども、池田町の例なんかもありますけども、簡単な

サービスについては低単価でできるということを、この1年かけて構築していかなければならないと思います。その大事な主役になるところが地域支援コーディネーターという方が今募集されているようにも聞いておりますけれども、この方が中心になってやっていっていただけるのではないかなと思って期待しているのですが、今お話しありましたようにそれを担う団体も今のところ津別町にはそういったNPO法人等ありません。これをどのように解決していく考えなのかお聞きしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 担当のほうもそこが一番悩みだと思っております。生活支援体制整備事業ということで予算も組ませていただいているのですが、やはりそういう地域のコーディネーターとともに地域の支え合い体制、連絡体制というのを構築していく中で、やはりそういうふうに行っていただける団体、そういうNPO、そういう方たちを育てていきたいし、そういうふうになっていければなというふうに考えております。今のサロン事業のほうといたしましても、これが本当に皆さんが自主運営をされて週に1回とか月に2回以上やってくれるような動きになってくれば、またそういうこの国が言っていますサービスB、ボランティア主体というようなサービスに移行できるのかなとは思っているのですが、それが本当に1年でつくれるか、もしかしたら2年、3年と本当にかかっていくのかもしれないと考えています。ただ、やはりそういうところと話し合いとか、もしかしたら新しく起業してくれるような団体とかがあるのかというところも探していかなきゃいけないというところで、ここの28年4月になってからは社会福祉協議会と研究会、協議会を立ち上げながらそういう協議を深めていきたいというふうに今計画をしております、どういうところがあるのかという今名前が言えるような、そういうものは一切ないのですが、そういうところと色々な事業所とも含めて話をしながらつくっていきたいという、今計画をしているだけでございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 大体わかりました。確かに担い手という部分は津別町ほかのいろいろな分野でも不足しております、本当これから例えば4、5人元気なおばちゃんいれば僕はNPOできると思うのですが、その4、5人が見つからないという

のが本当に今の津別のつらいところなのかなというふうに思っております。ただ、やはり外からの参入ということも視野の中に入れて私は考えていただければいいなと思います。例えば生活支援総合コーディネーターですか、この方がもし外部からいらっしやった場合、そうした方の人脈も使ってぜひ早期にそうしたものを立ち上げていただきたいなと思います。

1点だけ確認しておきたいと思います。国がお話ある第6期の介護保険事業計画の中で地域支援事業に移行しろと言った通所型と、訪問介護型の部分なのですが、これは今回の件をもって国の示している方針はクリアすることになるのでしょうか、国が単純に事業を町に移行すればいいということで、それを例えば低単価にするとか、そこまで29年度中にやらなければいけないのか、単純に事業を移行すればいいだけなのか、そここのところだけ確認させてください。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 今議員からありましたとおり外からの参入も検討してみて、また昨日の質問の中では人活が何かいろんな事業をできないのかというのもありまして、そういう人活もこういう事業に参加できるのかなというふうに昨日も感じているところなのですけれども、いろんな外部も含めての検討、いろんな人脈を通じての検討をしていきたいと思います。

そして国のほうは、まだ29年の4月に実施して、そのすべてが多様なサービス、安い単価でのサービス事業というのをやっていないといけないというような通知は来ておりません。ただ、早くやりなさい。ただ、この今の現行相当のサービスがずっとそのままいいということではありませんというのは説明会ではされていますが、それを完全にすべての多様なサービスに29年にすべて移行していないといけないということは言っておりません。まず現行相当のサービスを実施していけば、その町は総合事業を実施しているとみなしますという話のみでございます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 566ページの地域密着型介護サービス給付関係についてお伺いしたいと思います。予算編成の概要で述べられておりますが、今本岐の旧校舎を整備

してこの事業を行うと書かれております。4月よりというふうに書いておりますが、いまだにそういう完成して募集要項だとかそういうものが概要が出ておりませんが、これあたりいつ事業開始の見込みというのですか、そういうものになるのかお伺いしたいのと、できればこの施設が改造されてこういう介護事業所になるということで、できれば我々議会も興味がありますので完成したときにはぜひ見させていただきたいというふうに思っております。

それから、580 ページの生活支援体制整備事業のこの中で委託料で、これは社会福祉協議会のほうに委託にかけるといのように予算の説明があったのですが、この新しい事業はどういう中身なのか、かつ受け入れの社協のほうで専門員をこの4月から配置してやられるのかどうかわかりませんが、これあたりの概要についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） まず 566 ページの地域密着型介護サービス給付費のほうでございます。小規模多機能のサテライト事業所が今急ピッチで工事が進んでおります。19日には事務所を撤去して、21日に美装が入って引き渡しということで、その後、役場の検査を行ってということになっておりますが、本体のほうの達美の「ののか」ができたときには、やるときには先に内覧会とかというのもあったのですが、今回は工事が遅れているということで、今のところ事前にそういうことがご案内がなかったのも事実でございます。そして、施設長の話では本岐の自治会に1軒、1軒私たちオープンしますということで1軒、1軒歩かせていただきますという話だったのですが、先日お話を伺ったときにはまだそれもできていないということで、そういう住民周知、ののかさんのほうでやっている事業の説明のほうは遅れております。ですが、やはり新しく本岐小学校が生まれ変わった新しいサテライト事業所になりますので、いろいろ内部も変えておりますので、そういう機会、ご案内を差し上げたいなど考えております。

そして 580 ページの生活支援体制整備事業というのは、新しく生活支援コーディネーターを配置して地域のニーズと事業所、サービスのマッチングをしていく事業といたしまして計画している事業でございます。コーディネーターの業務が地域の各組織

の働き、そういうことを行いながらボランティア団体とか地域の団体との結びつきを考えまして、やはり社会福祉協議会にそういう職員を配置して行っていけばなと考えておりました、社会福祉協議会に人を配置して事業の実施を委託しようと考えております。そういう準備を進めておりました募集もかけ面接もするところまでできたのですが、3月に入りましてその方から辞退の申し出が受けられまして、予算は計上してあるのですけれども、今のところ4月1日には即そのコーディネーターの配置というのができなくなっているところでございます。そのコーディネーターを配置いたしまして先ほども申し上げましたとおり地域と利用者のサービス、ニーズを捕まえていく役目として、そういう人の配置をして行っていきたいと考えている事業でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 本岐の件は説明でわかりました。できる限りこの件については、事業者のほうに完成したときには速やかな案内含めたものをお願いしたいのと、我々としてもぜひどういうふうに変ったのか見させていただきたいと思えます。

それから、あそこの入り口、どうなるかわかりませんが、本岐のちょうど陸別のほうに抜ける道路のあの辺りにわかるそういう看板的なものができるのかどうかかわかりませんが、できましたら、そういう町が取り組んでいるこういう施設は事業所ができたということもあるので、できればそういう表示をしていただきたいと思えます。

それから、社協への委託事業で説明ありましたが、専門員が今ちょっと該当者が辞退したのだという形になってはいますが、やはりいつ辞退したのかわかりませんが、できる限り早く専門員を見つけて事業を着手できるように社協のほうにもひとつご指導方お願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 事業所の案内看板につきましては、あそこの昔の本岐の駅前あたりにも看板を設置したいという事業所の考えもありますので、再度

そちらのほうも速やかに進めてほしいということを伝えていきたいと思います。

また、生活支援コーディネーターのほうは、やはり速やかな配置を考えておりまして、またなかなかそれが進まないといたしましても、いる社協と包括、こちらのほうで協議体をまず準備をして進めていくことは、事業実施に向けての前段階ということに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それで確認したいのですが、生活支援体制の整備事業で社協に委託されて社協のほうも新しく人員配置を考えると。一般会計で社協の補助金を見たら昨年度より減っている状況にあるのですが、新しく人員配置して受ける事業が社協のほうの補助金が前年度より減った形で、人件費等がこの委託事業だけで賄えるのかちょっとわかりませんが、どういう仕組みになっているのか簡単でいいのですが、もしわかればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 今回はこの生活支援体制整備事業で予算につきましては、新しいコーディネーターの人件費のみの予算として計上させていただいております。

社協のほう…、社協のほうはすみません。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します

休憩 午後 1時 52分

再開 午後 2時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 先ほどありました人件費の関係でございますが、介護保険事業特別会計の 580 ページの生活支援体制整備事業経費、これらにつきまして

は新たに採用しようと思っている方の人件費を見ております。そして一般会計の 177 ページ、市民後見推進事業とございます。435 万 4,000 円予算を組んでございますが、これらにつきましては主に安心生活サポートセンターを担当している者の給与のおおむね 2 分の 1 と、それら事業にかかる経費を見てございます。159 ページ、社会福祉協議会助成経費、これにつきましては、そのほかの社協の人件費を見ていますが、議員、去年より少ないのではないのかというお話でしたけれども、去年より 61 万 2,000 円多いということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第 7、議案第 36 号 平成 28 年度津別町下水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、588 ページから 631 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第 8、議案第 37 号 平成 28 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、632 ページから 653 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第 9、議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、654 ページから 687 ページまでです。

2 番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）　ちょっと2、3点聞いておきたいと思いますのでお願いいたします。

まず658ページの水道事業収益の中で、これは給水収益が1億1,743万6,000円出ていますけど、これだんだん給水人口が減ってきた中で、水道使用料全体もこれ当然減ってくるのかなと思いますけど、これ昨年から見てもそんなに減少するという形で、やや横ばいになっていますけど、これはどのようにこれだけ家事用と営農用までありますけど、どのようにこれ分析されているのか、今後の見通しもどのように見ているのか、この辺ちょっと水道課のほうで見解があれば教えてほしいと思います。

それから次の659ページ、この中で営業外収益の中で長期前受金戻入の1,636万2,000円が載っていますけど、これは今まであまり出てきたことないような事項ですけど、これはどういうものなのか、恐らくこれ補助金か現物かわからないけど、これ貯めたものがある程度整理をするために出てきたことではないかと思いますけど、この辺の説明をひとつお願いいたします。

それからもう1点ですけど、665ページ、これ委託料の中で水道事業変更認可申請書作成業務と水道ビジョン作成業務が七百何十万載っていますけど、簡水と上水を統合していくということはあれだと聞いていますけど、この業務の中でどのようなことを策定していくのか、その辺の内容についてご説明お願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　竹内建設課主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君）　それでは、658ページの水道事業の収益の見込みということでございます。この収益につきましては、前年度の実績に基づきまして算定している内容ということでございます。前年度の実績プラス当該年度、28年度の増減予想を含めまして計算上は99%を掛けて算定しているという内容でございます。結果的には昨年と横ばいというような議員お見込みのとおり横ばいというような結果になってございます。ただ、今後、給水収益につきましては給水人口に伴って減少というような見込みもございます。来年度につきましては10月に消費税の増額ということもありまして、その辺も加味しながら水道料金のほうを策定していきたいと思いますので、ご了承いただきたいというふうに思います。この見込みということでございますが、このままいけばそれほどの状況的には悪化しないというような見込みで現状のところを



とらえているところでございます。

2点目の659ページの長期前受金のことでございます。この費用につきましては、新企業会計導入によりまして新たに出てきた項目ということでございます。かかる経費につきましては受贈財産、それと補助金で取得した固定資産につきましては、これは今までみなし償却といたしまして、減価償却の計算をしなくてもいいですよというような内容だったのですが、これが新企業会計の適用によりまして新たに減価償却を見るというようなことになりました。結果的にこの減価償却分につきましては、これは収入で見ますよということもありまして、これは営業外収益、長期前受金の1,636万2,000円ということで、これは会計の規定上見ることになっています。そういう状況で見えていますけれども、これは現金の動きはございませんので、例えば674ページのキャッシュ・フローを見ていただきたいのですが、キャッシュ・フローの計算上、上から6行目になります。長期前受金戻入額ということで三角1,636万2,000円ということで、実際は計上してはいるのですけれども、このキャッシュ・フローの中で減額しているということで、結果的には現金の動きはないというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

それと3点目のご質問、665ページの変更の関係でございます。これは水道の事業認可変更ということで、これは上水道事業と簡易水道事業を統合するという認可変更を行なおうというものでございます。現簡易水道事業認可を廃止いたしまして、廃止した簡易水道事業区域を、これを新たに拡張区域とする上水道事業認可変更によりまして計画給水人口が5,000人を下回った場合につきましては全域を簡易水道事業ということにすることができるという制度に則ったものでございます。これによりまして老朽施設、上水道、上里の導水管それとか高台の配水池等の更新につきまして簡水の補助事業を使いまして整備できるということになるということです。

それと水道ビジョンの作成ということなのですが、これは厚生労働省から平成33年まで策定しなさいよということ言われている部分でございます。水道経営の課題の整理ですとか、老朽施設の更新計画、それから今後の財政の見通しなどを中長期的に検討するというものでございます。これをもちまして補助事業の実施の際には水道ビジョンの策定が必要となってきますので、今後出てくる更新事業に先立ちまし

て今回策定するというございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 最初のこの658ページの関係では給水収益がある程度横ばいだということですが、今後の見通しとしては今後、急に使用量が減るといふ見込みはないということでおっしゃいますけど、先ほど主幹が言ったとおり来年、消費税が上がって何ぼかまたその分だけ上がると思ひますけど、やはりこれ上水も何年かに一回見直しをしていますけど、当然これ給水人口が減ってくれば、おのずと使用量も減ってくることでありますから、できればやっぱりある程度、私は公共料金すべてですけど、ある程度見通した中できちっと判断してもらっておかなかつたら、急にまた人口によって使用量が減つたからどうだこうだとなりますよということにならないかもしれないけど、その辺はよく分析した中で上水の場合は内部留保もありますから、ある程度基金は積立基金はないから内部留保もあるようであり、いろいろな関係である程度これ上げないような形でしていただければ一番いいのですが、その辺がちょっと私は心配しているわけですので、今言ったことで大体わかりましたけど、その辺よく分析しておいてほしいと思ひます。

それから、次のページの長期前受金についてはわかりました。キャッシュ・フローの中であるということ、これは今後ともこういうことが出てくるのか、今回初めてなんだけど、こういうことをまたいろいろと現物や補助金との関係でこういうことも出てくるのか、その辺だけちょっと聞きたいと思ひます。

それから665ページの関係ですが、これは簡水と上水を統合して今言ったとおり例えば上水道の上里からの石綿管からの更新、これは補助をもらうとか、それからそういうことで、こういう統合して簡水としたほうがこういうメリットが出てくるということでありまして、これはどうなんでしょう、認可業務も入っていますけど、これすぐ認可が下りてきて、すぐ今のような事業ができるのかどうか、言ってみれば上里の浄水からこっちに引っ張ってきている導水管というのは約10億円かかると言っているんですね、当初予算では。この辺で、このことによってどの辺までの補助率が統合によって見てもらえるのかどうかもわかりませんが、そういう大きなメリットがあるのではないかと思ひますけど。それと今は上里の導水管の関係ですが、今さつ

きいみじくも高台の配水池の関係もちらっと言いましたけど、これらもうかなりありますよね、配水池は。これらも含めて整備計画の中で検討されているのだけはちょっと聞いておきたいと思います。

それとちょっと聞いておきたいのですが、一昨日、佐藤議員から公共施設整備計画の管理計画の中でアセットマネジメントシステムモデル事業が総合管理計画でやっていくというのですが、これは言ってみれば公共施設だけではなくて、こういう水道管なんかもみんな含まれた中で、こういう管理計画の中で策定されていくと。これは水道の関係ではこの中に入ればある程度統合したこともあってそういう補助率も上がるかもしれないけど、この中にアセットマネジメントとか、こういう事業の中に盛り込まれていくのか利用されていくのか、これ水道独自でまた考えているのかどうか、その辺だけ伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 竹内建設課主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） 最初の今後の見通しについて、絶えず水道については上下水道運営審議会があるわけですから、その辺と審議、お諮りしながら見込みも含めて値上げのときには経営状況を逐一お出ししながら判断のほうを進めていっていただきたいというふうに思っています。

それと、2点目の長期前受金につきまして今後どういうふうなことということなのですが、これは会計が変わりましたので、こういう計上の仕方につきましては毎年度出てくるということでございます。したがって来年もこういう計上の仕方をしますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、次の認可の時期、水道事業の認可につきましては来年度事業ということで計上してございます。時期的には来年の3月に事業認可申請ということになると思います。同時に3月末に認可のほう下りてくるというふうに予想しておりまして4月から事業を展開できるということだと思います。ただ、いきなり4月から更新事業とかそういった部分についてはなっていないというふうに思っています。水道のほうも水道ビジョン立てながら年次別に更新計画を立てていかなければなりませんので、次の年につきましては、そういう更新計画というものを道のほうに出していきながらお互い協議して、計画、お互い了解しながら実施していくということになると思います。

導水管の更新事業につきましては、これは過疎計画のほうにも載せてございますけれども、平成 29 年に設計をやりまして平成 30 年ぐらいから着手というようなことで一応考えております。

それと、補助率のお話もあったと思うのですが、これは議員お見込みのとおり 10 億近いお金がかかる事業でございます。平成 36 年には管の耐用年数を越えていきますので、それまでには数年に分けて事業のほうを実施していきたいというふうに思っています。先ほど 30 年から実施しますというようなお話ししましたので、これは 3 年か 4 年かけながら、この 10 億近いお金を事業を振り分けながら、工区を分けながら進めていくということになると思います。

それと配水池なのでございますけれども、これは高台の配水池でございます、これは平成 33 年をもって耐用年数を越えていくこととなります。したがって 33 年までには更新のほうを考えておりまして、事業費的には 4 億 5,000 万ほどということで計算しております。過疎計画のほうにはまだ載せておりませんが、そのような状況で進めていきたいというふうに考えております。

それと最後、アセットマネジメントのお話なのでございますけれども、それは企画のほうで出しているお話については庁舎全体の水道事業も含めました道路、橋梁それから建築物そういった部分のアセットマネジメント、要するに資産管理の計画ということなのですが、この中の一つとして水道事業というふうにとらえられるわけでございます。しかしながら水道事業は先ほどからお話ししていますように個別に補助事業を立てて補助計画を立てていくわけですから、これは総体の中の一つと言いましても水道事業のアセットマネジメントについては別段に、特段に走っていくというような状況になると思います。改めて企画のほうで推進しているアセットマネジメントの作業的には重複しないように進めていきたいと思っておりますので、その点ご了解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） 今の説明で大体よくわかりました。水道もどちらかというところ専門的なことが多くて、私たちも概略でこういうことなんだということで今聞いたのですが、もう一つだけ確認しておきたいのですが、今回、簡水と上水が統合する

と、これ会計上は企業会計になってくるのかどうか、その辺はどのようなふうにするのかかわからないけど、これやっぱり統合して恐らく人口がどンドンどンドン減っていくが、恐らく 5,000 人以下はこれがある程度認可になるということでやるのだと思いますが、これメリットもあればデメリットもあるのですが、そういう面も含めて企業会計で進めるのかどうかをその辺ちょっと聞かせてください。

○議長（鹿中順一君） 竹内建設課主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） 先ほど補助率のことについてちょっと答弁漏れしていましたので、先にお答えしたいと思います。

簡易水道事業の補助率につきましては、これは3分の1なんですね、3分の1なんですけれども、今回、上水道と簡易水道が統合した場合につきましてはその後の補助率につきましては、その半分の6分の1程度になるというふうに試算しております。減少になる理由につきましては諸所あるのですが、簡易水道事業というのは1人1日 500 リッターというのが補助基準でして、それと上水道とそれから簡易水道事業の給水量は、これは 5,000 トンということでございますので、その辺の絡みで半分になってしまうというような状況もあります。ただ、補助裏債というのか起債のほうで裏のほう補てんされますので、財政的には非常に有利に展開していけるというふうなことでございます。

それと、企業会計を継続するのかというご質問ですけれども、簡水は特別会計ですから、これを水道の企業会計と一緒にした場合に、今まで企業会計で非常にわかりやすいとか将来的にも予想が立ちやすい会計をとっておりますので、これ今後、役場的にも公会計という部分に移行しようとしている部分もありますから、これは簡水の固定資産とかその辺の評価をいたしまして総体、簡水も含めて企業会計で整理していきたいというふうに思っています。ただ、そうすると固定資産の絡む減価償却ですとか、そういった部分が出てきますので、そういった分の一般会計からの繰り入れであるとか、そういった部分につきましては後ほどの協議ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7 番、山内彬君。

○7番(山内 彬君) 673ページの資本的支出の建設改良費の中で上里浄水場の濁度計の関係について今回事業をやるということで予算を計上しておりますが、額が2,600万以上ということとなっております。これ財源内訳で見ると一般財源で賄うという形になっております。そこで、このつけなければならない法的なものが多分あるのではないかと思います。これは今年どうしてもやらなければならないものなのか。なぜかという今白馬議員からもこの簡水へ移行ということも話を今進めているようですが、簡水の事業であれば補助事業になるのではないかなというように考えられますけれども、そういう緊急性があつてやるのかどうかあわせてお伺いしたいのと、この濁度計なるものはどういうシステムで、もし24時間監視体制で恐らくこれデータの送られてくるシステムでないかなと思いますが、上里のほうから電話の回線か何かで送られるのかわかりませんが、それはどこで受けてどういうふうに監視されて万が一そういう事態が起きたらどういう対応をするのか、その簡単なシステムでいいのですがお伺いしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 竹内建設課主幹。

○建設課主幹(竹内秀行君) 673ページの上里の浄水場濁度計の設置ということでございます。これにつきましては法制度的な部分はありません。ただ、現在の実施、監視状況が非常に脆弱であるというふうについてお知らせしたいと思います。ご存じのとおり上水道のこの浄化システムというのは、これはろ過装置を持たないで塩素滅菌のみというような状況で今処理している状況でございます。27年度に原水の、要するに入ってくる水の濁度計を設置してございます。結果的には塩素で適化して浄化した水について、これは監視システムが今のところないという状況で、原水では濁度計図れるのですけれども出口のほうでは濁度を図らない状況なんですよね。そういうのは非常にまずいということもありまして、先ほども申し上げましたが法的な部分ではございませんけれどもシステム管理上強化を図ったということでございます。いつ何があるかわかりませんが、地震についてもいつくるかわかりませんので、そういった部分について緊急的な部分考慮して来年度の予算に計上したということでございます。

システム内容でございますが、これは原水側に濁度を感知して、これは今のところ何もするすべがなくそのまま着水井入ってくる状況になっております。ここの部分に電

動遮断弁を付けまして、そして濁度が上がった部分につきましては着水井に入れずに自動的に排出するというようなシステムを構築しようとしております。そうやって濁度を遮断したその後、浄水濁度計で計りながら完璧を期すというようなことをございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 私聞きたいのは緊急性というのですか、簡水に移行しようというということも考えている中で、簡水であればこれは補助事業になるのではないかという観点からちょっと質問させていただいたのですが、ご存じのとおり津別の上水はいわゆる湧水というのですか、よほどのことがなかったら濁るような場所でないなどというふうには思われますけども、そういうことからかんがみて一般財源 2,600 万円以上費やしてつくるという費用対効果含めてちょっと疑問に思ったものですから、ということは上下水道審議会にも諮ったと思うのですが、消費税が上がったときに上水道の料金も上げていると。そうした中で将来も見込んで上水道を企業会計で賄うべく財源を積み立てをしながらきているという中で、この事業がそれだけの必要性和緊急性があるのかということの説明というのですか、きちっとした説明について再度お伺いしたいなと思います。

それと、このちょっと聞こえなかったのですが、感知して誰が 24 時間体制で受けて監視するか、その部分がちょっとわからなかったので再度それあたりも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 竹内建設課主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） 緊急性につきましては、簡水で事業を採択して取り入れることについては費用的な部分についてはごもっともだと思います。ただ、いつ起こるかかわからない地震に対して、これは簡水事業適用となりますと少なくとも 2 年、3 年後というようなことになってしまいますので、そうなるよりは、いつ起こるかかわからない地震に緊急に対応したいというのが原課の考え方でございます。

それと監視、24 時間監視体制のことでございます。これは本年度、27 年度に動力計装盤を更新してございます。これにつきましては今の下水道管理センター、こちらのほうに情報が行くようになっておりますので、逐一そこで 24 時間体制ができていると

いうことをございます。ただ、今のところ情報を着信して危険だということがありましても上里へ行って作業をするには三十数分かかりますので、そういった意味では電動遮断弁を付けまして管理体制の強化を図りたいということをございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で上水道事業会計予算についての質疑を終結します。

これより、平成 28 年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算についてから議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、今定例会に上程された平成 28 年度一般会計 53 億 7,600 万円（14.7%増）、国民健康保険事業特別会計 8 億 8,430 万円（11.6%減）、後期高齢者医療事業特別会計 8,740 万円（5.9%減）、介護保険事業特別会計 5 億 6,190 万円（6.5%増）、下水道事業特別会計 4 億 9,520 万円（16.5%減）、簡易水道事業特別会計 4,100 万円（8.9%減）、上水道事業会計 1 億 9,630 万円（5.9%減）、合計 76 億 4,210 万円（6.8%増）、7 会計の予算に対し賛成の立場で討論を行いたいと思います。

昨年から 10 割補助で始まった地方創生戦略が 5 割補助になったことは国が地方の状況をわかっていないことだと思えます。これだけ地方は問題が山積していることだと思えます。また、2015 年の国勢調査の速報値では人口が 5,008 人となり、人口問題研究所の予測値を 105 人下回る厳しい結果となりました。津別には仕事で町外より多数の人が通勤しておりますが、住む所を何とかして町内に住んでもらうことを考える必要があると思えます。

今年の主な事業としては公共設備と総合管理計画策定業務、長年の懸案であった台湾二水郷との中学生の交流、水道事業変更許可申請作業業務、西町団地買取事業にあ



わせてバイオマス熱源供給施設設置工事等、持続可能なまちづくりに必要な事業が組まれるなど評価できると思います。また、計画したときと実施するときでは情勢の変化等もあると思いますので、事業実施のときは再検討も必要だと思います。皆様から出た意見を参考にし、手戻りのないように事業を進めてもらいたいと思います。

以上を申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより平成 28 年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号 平成 28 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号 平成 28 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号 平成 28 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号 平成 28 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号 平成 28 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算についてから議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算についてまで各会計予算は、いずれも原案どおり可決されました。

◎発議第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第10、発議第1号 閉会中の継続調査（審査）について（各常任委員会）を議題とします。

各常任委員会委員長より、所管事務のうち津別町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり特定事件の調査事業について閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第11、発議第2号 閉会中の継続調査（審査）について（議会運営委員会）を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について津別町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成28年4月1日から平成29年2月28日までの間の懸案事項調査のため派遣用務の選択、派遣議員の人選、人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討のうえ決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、平成28年4月1日から平成29年2月28日までは必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討を行い議員を派遣することに決定しました。

◎意見書案第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、意見書案第1号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書について説明いたしたいと思います。

大学の初年度納付金の高騰や家庭収入の減少のため、奨学金利用者は年々増加し大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。一方、不安定雇用や低賃金により卒業しても返済に苦しみ返したくても返せない若者が増加しております。そのことによって結婚や出産、子育てへの影響も懸念されるところです。若者を社会全体で応援し、急速に進む少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため下記の要綱を実現するように要望したいと思います。

記以下3点について、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、以上を地方自治法第99条の規定により意見書として提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第14、報告第1号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から、平成27年度11月分、12月分の例月出納検査について報告書が提出されたので本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承を願います。

暫時休憩をします

休憩 午後 2時 57分

再開 午後 3時 4分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

#### ◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(鹿中順一君) これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回津別町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

(午後 3時 5分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員